

令和7年度配水管整備工事等で発生する不用品売買（铸铁管等）仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県企業局（以下、「甲」という。）と〇〇〇〇（以下、「乙」という。）が契約を締結する「令和7年度配水管整備工事等で発生する不用品売買（〇〇水道事務所管内 铸铁管等）」に適用する。

2 納入物

納入物は水道用铸铁管φ50～φ2000、水道用鋼管、消火栓、仕切弁、鉄蓋等の鉄屑とする。

上記納入物は掘上品の為、多少の土砂、コンクリート、赤錆、管内モルタル、塗装（エポキシ樹脂塗装）等の異質物が付着しているが、乙は、甲が発注する工事の受注業者に対して納入物の水洗い等の過剰な要求をしてはならない。

3 ダスト引き

不用品納入の際、ダスト引き（納入質量から前項記載の異質物質量の控除）を行ってはない。

4 予定数量

〇〇〇. 〇〇〇 k g